

問 3 教育事務所の見直しについて

(1) 教育事務所の見直しの方向性について

まず、教育事務所の見直しの方向性についてですが、全国的にも市町村合併の進展に伴い、市町村教育委員会数が減少し、また、少子化による児童生徒の減少、小中学校の統廃合による学校数の減少など、教育を取り巻く環境は大きく変化をしています。

そして、本県では、市町村合併で市町村教育委員会の数が約半分の47に減少し、児童生徒数は10年間で23%の減、小中学校数は10年間で17%減少しているなど、今後は、こうした変化を踏ま

えた教育環境の整備をしていかなければなりません。

また、県教育委員会では行政改革推進法や熊本県行財政改革方針に基づき行財政改革に取り組む必要があるということで、教育行政のより効率的かつ効果的な執行体制を確立するために、平成20年3月に教育事務所の見直し方針を策定されました。

前回の質問で、他県の教育事務所の見直しの状況について話をさせて頂きました。全国では多くの自治体において既に教育事務所が統廃合されており、すべての教育事務所を完全に廃止した自治体も8府県あります。熊本県の現在の教育事務所の設置数は、全国的に見てもかなり

多い数となっており、設置数が一番多い北海道の次が本県である状況にあります。

教育事務所のあり方について前回質問し、教育長から「県下には、いまだ指導主事を独自に配置することが困難な小規模町村が少なからず存在しております。各教育事務所は、管内市町村教育委員会のバランスをとりつつ支援を行っていることから、一律の廃止や統合については、引き続き検討が必要と考えております。

今後、学校の統廃合の進展、各市町村教育委員会における指導主事の配置状況の推移などを見きわめながら、教育事務所見直しの検討を進めてまいります。」とのご答弁でした。

現在、地域振興局の広域本部の設置

（案）が示されていますが、例えば、教育事務所も指導主事や管理主事など広域本部単位で集約し、専門の指導主事を本部単位で学校へ派遣することも可能ではないかと思えます。今、各教育事務所単位でも指導主事の専門教科は全教科揃っていない状況でありますので、集約した方が専門性・効率性が向上し学校現場のニーズに応えられるのではないかと考えます。

そこで、平成20年3月に教育事務所の見直し方針を策定された後、これまでどのように見直しに取り組んでこられたのか、また、地域振興局の広域本部の設置（案）が示された中で、今後、教育事務所の見直しをどう進めていくのか今後

の方針を教育長にお尋ねいたします。

(2) 鹿本教育事務所の廃止について

次に、鹿本教育事務所の廃止についてですが、昨年 2 月定例会において、「鹿本教育事務所が廃止になることで、他管内の教育事務所との均衡を失うことがないように、どのような支援や配慮をするのか」との質問をいたしました。その際、教育長は「鹿本教育事務所が担っていた業務は、山鹿市教育委員会に転嫁することなく、県教育委員会本庁各課などにおいて実施する。」また、「教育事務所の廃止後、新たな課題などが発生し、市教育委員会からさらなる支援要請があれば、的確に対応してまいります。」と答弁

されました。

さて、来年度から鹿本教育事務所が廃止されますが、山鹿市としては、鹿本教育事務所が廃止された場合、他の教育事務所管内市町村と均衡が保たれないのではないかと不安視する声も内部にあるように伺っております。

そこで、去年の私の質問の際の答弁にもありました、「鹿本教育事務所が担っていた業務は、山鹿市教育委員会に転嫁することなく、県教育委員会本庁各課などにおいて実施する。」ということですが、新年度から具体的にどのように県教育委員会本庁各課において対応されるのか、さらに、教育事務所が廃止された後、山鹿市教育委員会と県教育委員会は、ど

のように連携を図っていくのか併せて教育長にお尋ね致します。